



花が咲いている木や根はどうなっているだろう」と思うことができる人は、本質を見る事が出来る人である、と聞いた事がある。（私も含めて）大抵の人は、物事の本質を考えない。特に私の人生は、今現在を見ているだけで、その先の未来がどこから来たか、原因は何かということを深く考えないで、わからないから仕方ないと弁解してきた。性質や能力を鍛え直して本質を見ることの出来る人間になりたいものである。▼「コロナウイルスの感染拡大」について、外出自粛要請を受けたにも関わらず、相変わらず夜の街に繰り出したり、大勢で会食をしたりと、物事を深く考えないで行動している人が多数いる。そういう人達は、情性に流されて生きている、自分はさほど間違ったことをしていないのだからと考えているのではないだろうか。▼また「コロナ疎開」というのも起こっている。東京は危ないから、地方の安全な場所へ行って、この事態をやり過ごそうの思いからだと思うが、来られる側の人にとってはたまったものではない。▼自分たちの事のみを考えての行動はつしんみで、国民全体協力してこのコロナ禍を克服していきたいものである。

の団結と助け合い」で仕事・暮らしを守ろう!

法人・個人事業所向け各種支援制度

事業所用

事業資金の融資・借入制度

持続化給付金

「持続化給付金」は、コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けた事業者に対して、事業全般に広く使える給付制度です。

【給付金額】
法人 200万円
個人事業主 100万円

※昨年1年間の売上からの減少分を上限とする。

【支給対象】
① 新型コロナウイルスの影響により、売上が前年同月



【申請に必要な書類】
① 2019年の確定申告書
② 減収月の事業収入額を確認できる帳簿など
③ 法人の場合法人番号
個人の場合本人確認書類

比で50%以上減少している者
② 中小企業、個人事業者

無利子・無担保融資

【対象となる事業者】
新型コロナウイルスの影響を受けて次の①または②のいずれかに該当する方
① 最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方等
② 最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方等

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで
金利引き下げを実施
0.9%
金利引き下げを実施



5%以上減少した
② 事業開始から1年1ヶ月未満の場合などは、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
A 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
B 令和元年12月の売上高
C 令和元年10月～12月の売上高平均額
※個人事業主は柔軟に対応。

◆ 三鷹市：「不況対策緊急資金・特定不況対策緊急資金」

受付期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日	
用途及び限度額	負担利率
運転資金 1,600万円 ※既存制度（特定）不況対策緊急資金との合計額	年利 0.35%
返済期間	信用保証料補助
6年以内（据置期間12か月を含む）	全額補助
対象となる方： ① 新型コロナウイルスの感染拡大により、最近1か月の売上高が1～3年前のいずれかの年の同月と比較して減少している（減少率は問わない） ② 新型コロナウイルスの感染拡大により、最近1か月及び今後2か月を含む3か月の売上高の見込みが1～3年前のいずれかの年の同月と比較して減少している（減少率は問わない）	
※ 法人・個人事業主とも融資の基本要件を満たしている必要があります。 ※ 融資の基本要件、必要書類や手続き等については、下記までお問い合わせください。	

問合せ先：三鷹市生活経済課商工労政係 融資あっせん担当 Tel0422-45-1151

◆ 武蔵野市：「事業資金特別融資・小口零細事業資金特別融資」

受付期間：令和2年4月1日～令和2年9月30日			
① 事業資金特別融資			
融資限度額	本人負担利率	貸付期間	信用保証料補助
1,000万円	年利 0.2%	6年以内	全額補助
② 小口零細事業資金特別融資			
融資限度額	本人負担利率	貸付期間	信用保証料補助
1,000万円	年利 0.2%	6年以内	全額補助
対象となる方： ① 最近3か月または最近1年間の売上高が、当該期間の前年同期と比較して10%以上減少している。 ※ 特別融資は常時雇用する従業員が50人以下、小口特別融資は常時雇用する従業員が20人以下であることが要件です			
※ 融資の基本要件、必要書類や手続き等については、下記までお問い合わせください。			

問合せ先：武蔵野市役所市民部産業振興課 Tel0422-60-1832

雇用調整助成金

	通常時	新型コロナ特例措置
対象事業者	雇用保険が適用される会社・個人事業主	雇用保険適用で新型コロナウイルスの影響を受ける会社・個人事業主
対象従業員	雇用保険に6ヶ月以上加入	6ヶ月未満・被保険者でなくても可
助成率(※)	中小企業は2/3	中小企業は4/5
経営状況	直近3ヶ月の売上高などが前年同期比10%以上減	直近1ヶ月の売上高などが前年同期比5%以上減
手続き	計画書は事前提出	事後提出でも可

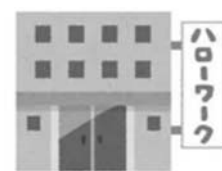
※従業員を解雇しない場合は、中小企業は9/10を助成

雇用調整助成金とは？

新型コロナウイルスの影響で、従業員に休業させなければならぬ状況にある場合、会社は従業員に対して賃金の6割の「休業手当」を支払わなければならない。雇用調整助成金は、休業手当額の一定割合を国が支給する制度です。

助成金の申請期間

今回の雇用調整助成金の特例措置の実施期間（緊急対応期間）は、2020年4月1日から6月30日までです。



右の条件で、従業員30人を10日間休業させた場合の助成額は、次の通りです。
30人×10日間
×8100円
＝2430000円

対象となる従業員は？ 金額は？

通常は雇用保険に6ヶ月以上加入している従業員が対象ですが、今回の特例では、加入期間が6ヶ月未満や被保険者でない人であっても適用となります。つまり、新入社員や派遣社員、契約社員、パート従業員、アルバイト（学生を含む）を休業などさせた場合、8100円（休業手当の9割）が助成されます。

前年度の給与総額から1人あたりの平均給与額を計算し、その額に助成率を乗じた額（上限8330円）となります。

例）平均給与額15000円で休業手当を9000円（平均給与額の60%）支給した場合、8100円（休業手当の9割）が助成されます。

必要な添付書類

- ① 「売上」がわかる書類のコピー（売上簿、営業収入簿、会計の帳簿など）
- ② 労働者代表選任書（※事後提出の場合、実績一覧表の署名または記名・押印があれば省略可）
- ③ 労働者名簿及び役員名簿
- ④ 出勤簿・タイムカードの写し等（手書きのシフト表等でも可）
- ⑤ 就業規則または労働条件通知書の写し
- ⑥ 賃金台帳の写しなど（給与明細の写しなどでも可）
- ⑦ 給与規定または労働条件通知書

他にもこんな制度の活用を！

外国人技能
実習生への対応

社会保険料の
換価・猶予制度

申告・納税の
期限延長



困難な時こそ東京土建の原点「仲間」 個人用 組合員向け各種支援制度

当面の生活資金が必要な場合

◆ 社会福祉協議会：福祉資金 緊急小口資金(特別貸付)

貸付金額	貸付金交付
20万円以内(一括交付)	申請から交付まで1週間程度
返済期間	連帯保証人／利子
2年以内(24回以内)	不要／無利子

貸付対象となる方：

- 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
(他道府県社会福祉協議会で今回の特別貸付をすでに受けている世帯は対象外です)

手続きに必要な書類

① 本人確認書類(健康保険証、運転免許証、パスポートなど)
② 世帯全員の住民票のコピー(発行後3カ月以内)
③ 預金通帳(申込当日までの記帳を行うこと)
▼ 減収が確認できる通帳、及び税金・社会保険料・公共料金等の支払いが確認できる通帳
※ または、
▼ 日常的に入出金を行っている通帳、及び給与明細等の収入の減少が確認できる書類
④ 印鑑(銀行印)
⑤ その他

対象 一時的な資金が必要な人
(主に休業された方)

貸付上限額

学校の休業 個人事業主等の特別の場合	その他の場合
20万円以内	10万円以内

※最新の情報は、経済産業省のページをご確認ください。

対象 生活の立て直しが必要な人
(主に失業された方)

貸付上限額

二人以上の場合	単身の場合
20万円以内	15万円以内

※貸付期間は原則3月以内
※最新の情報は、経済産業省のページをご確認ください。

◆ 社会福祉協議会：総合支援資金 生活支援費(特別貸付)

貸付金額	貸付金交付
二人以上世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内	申請から交付まで最短20日
貸付期間	返済期間
原則3ヵ月以内	10年以内(120回以内)

貸付対象となる方：

- 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯。
(他道府県社会福祉協議会で今回の特別貸付をすでに受けている世帯は対象外です)
(緊急小口資金(特別貸付)と同時に貸付することはできません)

手続きに必要な書類

① 本人確認書類(健康保険証、運転免許証、パスポートなど)
② 世帯全員の住民票のコピー(発行後3カ月以内)
③ 預金通帳(申込当日までの記帳を行うこと)
▼ 減収が確認できる通帳、及び税金・社会保険料・公共料金等の支払いが確認できる通帳
※ または、
▼ 日常的に入出金を行っている通帳、及び給与明細等の収入の減少が確認できる書類
④ 失業・離職等の場合は、
⑤ 印鑑(銀行印)
⑥ その他



問合せ先：三鷹市社会福祉協議会
武蔵野市社会福祉協議会



TEL0422-46-1108
TEL0422-23-0701

それが確認できる書類(職票、源泉徴収票等)
⑤ 印鑑(銀行印)
⑥ その他

特別低額給付金制度

1人当り給付金額 **10万円**
※4月27日現在住民登録されている方

申請から受け取りまでの流れ

※受付及び給付開始日は市区町村によって異なる



① 申請書が各世帯に届く

住民票のある市区町村から申請書が届く



② 郵送かオンラインで申請

＜郵送＞

- ・世帯主の本人名義の振込先口座番号などを記入
- ・振込先口座の確認書類と、本人確認書類のコピーを一緒に返送

＜オンライン＞

- ・マイナポータルから振込先口座情報を入力
- ・振込先口座の確認書類をアップロードして申請
(電子署名で本人確認を実施。本人確認書類は不要)



③ 給付金が振り込まれる

家族分の給付金がまとめて口座に振り込まれる

もしもコロナに感染した場合…

もし、万が一自分自身がコロナに感染して入院もしくは自宅・ホテル等で療養などした場合は、土建国保や組合総合共済の制度を活用することができます。

① 組合総合共済「傷病見舞金」

医師の指示によるホテル・自宅待機は入院給付となります。また退院後、医師の指示による自宅待機は、自宅療養機関として給付対象となります。

② 土建国保「疾病入院給付金」

土建国保に本人加入している方は、入院給付金の申請ができます。(入院5日以上で1日目から給付)

① 組合総合共済「傷病見舞金」

	A型	S型	B型
入院	6,000円	3,500円	1,500円
自宅療養	4,000円	2,000円	1,000円

② 土建国保「疾病入院給付金」

	入院1日あたり給付金
法人事業主	4,800～5,400円
個人事業主	4,700～5,000円
一人親方	4,700円
外注手間請・従業員	3,400円～4,400円



◆ 手続きの詳細や ご不明な点は各問合せ窓口
もしくは東京土建までご相談ください。

※機関紙に掲載の情報は4月30日現在のものです。
国や自治体の予算により内容が変更される場合がございます。

渡邊和彦書記長 菊込美津代常任



【渡邊和彦書記長記】私
はこの度支部書記長に就任
しました連雀分会の渡邊和
彦と申します。書記長は大
変重要なポストだと感じて
います。未熟者ですが精一
杯努めてまいりますのでよ
ろしく願います。
さて、今世間は新型コロナ

ナで大変な状況となってい
ます。建設業界でも現場が
中止・延期になったという
話も耳に入ってきます。組
合では春の拡大月間です
が、統一行動も自粛をせ
ざるを得ません。
大変な時期ですが、
このような時こそ組
合の仲間と
結んでガ
ンバロウ！



【森まゆみ常任執行委員
記】この度技術対策部長に
なりました森まゆみです。
技術対策部では、主に資格
講習関連のサポートをして
おり、今年度は特にCCU
S（建設キャリアアップシ
ステム）の登録者を増やす
ことに力を入れていきま
す。まだ登録が済んでいな
い組合員の方は、この機会

最後にありますが、新型
コロナに負けず団結
ガンバロウ！

1年間みなさんと共に奮闘します

支部新役員を紹介

【菊込美津代常任執行委員
記】この度、常任執行委員と
して厚生文化部長を務めさせ
ていただく大沢分会の菊込美
津代です。
組合運動を進め
ていくうえで、共
済制度は大変重
要な役割を果た
し、共済制度
を利用する事
により組合と
の結び付きが
強まりま
す。
本来の労
働組合が担

【五十嵐
作衛副委員
長記】今年
度副委員長を
務めさせてい
ただきます連
雀分会の五十
嵐作衛と申しま
す。常任執行委
員から新たに副委
員長という重責をに
なうこととな
り、心を引きしめて
やらせていただきま
す。
また、現在はコロ
ナウイルスの感染が
世界中に拡大してお



う「仲間の助け合い」「組織
づくり」「人づくり」に活か
していきたいと考えておりま
す。
五年間、本部主婦の会で培
った経験を活かし、微力です
がお役に立てるよう努力して
いく所存でございます。
みなさまからの、ご指導ご
協力のほどよろしくお願い
いたします。

り大変な状況です。私自身の
仕事は今のところ大きな影響
を受けておりませんが、今後
建設業にどのような影響が出
てくるのかが気がりではあ
りますが、みなさんと共に組
合を良くするため頑張って務
めさせていただきます。よろ
しくお願いいたします。

轟まゆみ常任 五十嵐作衛副委員長



2020年4月1日から東京都で義務化

どけん自転車保険

に加入しよう！

高額な賠償
となる事例も
加入しよう！

近年の健康志向により自
転車の利用者が増えてしま
した。それに伴い、自転車
と歩行者の事故も増加を続
け、この10年間で約1・
3倍にもなっています。ま
た、このような事故による
損害賠償も高額になるケー
スが増え、1億円近
い請求となる事例も出てい
ます。

東京都で原則
加入義務化

東京都では、このような
状況を踏まえて、今年の4
月1日より「東京都自転車
の安全で適正な利用の促進
に関する条例」が施行さ
れ、自転車損害賠償保険へ
の加入が原則として義務化
されました。

どけん自転車保険
に加入しよう！

東京土建では、自転車
入院・通院した場合はもち
ろん、自転車歩行者にケ
ガをさせた時や、買い物中
に商品を壊してしまった場
合など、日常生活上の賠償
事故に対する補償が1億円
までついている独自の自転
車保険があります。
掛け金は、同居の家族全
員が補償となる「家族型」
で年間4,500円、組合員
本人のみが補償となる「個
人型」で年間2,500円と
東京土建のスケールメリッ
トを活かした金額になって
います。



野坂光青年部長

【野坂光青年部長記】今年
度青年部長となりました、境
南町分会の野坂光（のさかひ
かる）です。職業は大工で
す。

青年部の活動は、飲み会
や、レクリエーション、
などの楽しい活動から、
税金や共済制度の学習な
どとても勉強になるの
で、皆さんの周りの若い
人たちにも、ぜひ「青年
部に参加してみよう」と



新型コロナに関わる支部事務所の対応

新型コロナウイルスによる感染拡大にともな
い、「緊急事態宣言」が当面5月末まで延期され
ました。それに伴い、支部の窓口業務について次
の通り対応させていただきます。

- ①急を要する手続きを除き、支部窓口
への来所はお控えください。
- ②手続き等のご不明な点は電話にてお
問い合わせください。
- ③なるべく郵送によるやりとりをお願い
いたします。

組合員・家族の健康と命を守るための体制で
す。ご理解いただき、皆さまのご協力をよろしく
お願いいたします



密集回避

密室回避

密接回避

自転車保険 補償内容(日本国内における自転車事故の場合)			
年間掛金	家族型：4,500円		個人型：2,500円
補償対象	契約者本人 および配偶者	その他の 家族	契約者本人のみ
入院	7,000円/1日	4,500円/1日	7,000円/1日
通院	1,200円/1日	500円/1日	1,200円/1日
手術	入院中	4万円	3万円
	外来	2万円	1万5,000円
死亡後遺障害	300万円	200万円	300万円

日常生活賠償

1億円